

平成 25 年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価結果報告書
(平成 24 年度事業対象)

愛川町教育委員会

目 次

I	趣旨	1
II	点検・評価の対象	1～ 2
III	点検・評価の方法等	3～ 4
IV	教育委員会会議及び教育委員の活動状況	5～11
V	教育理念・めざす人間像及び教育基本方針	12～13
VI	点検・評価計画表	14
VII	平成24年度の施策（事業）の点検・評価	15～48
	愛川町教育委員会委員名簿	49

I 趣 旨

教育委員会では、教育行政に関して町民に対する説明責任を果たすとともに、町民の視点に立った成果重視の効果的な教育行政を推進するため、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施し、報告書としてまとめたものです。

II 点検・評価の対象

前年度に実施した教育委員会の事務の管理及び執行のうち、主要な事業について点検・評価を行う。なお、点検・評価の対象とする具体的な事業名等については、次のとおりです。

重 点 施 策		点検・評価対象事業
1 学校教育の 推進	(1)生きる力を育む 教育の充実	①情報教育推進事業
		②小中学校国際教育推進事業
		③小中学校図書館指導員派遣事業
		④小中学校学習活動サポーター派遣事業
		⑤教育振興教材購入事業
		⑥理科教育設備備品購入事業
	(2)魅力ある学校づくり推進事業	①魅力ある学校づくり推進事業
	(3)教育の機会均等の確保と個に応じた教育の推進	①小中学校児童生徒介助員派遣事業
		②特別支援教育支援員派遣事業
		③要保護・準要保護児童生徒就学援助事業
		④特別支援教育就学奨励事業
		⑤私立幼稚園就園奨励費補助事業
		⑥高等学校等就学助成事業
	(4)教育課題の開発・研究	①教育開発センター事業
		②スクールカウンセラー派遣事業
		③適応指導教室運営事業
		④児童生徒教育相談事業
		⑤キャリア教育推進事業
		⑥教職員研修事業
	(5)安全・安心の学校づくり、学校環境づくり	①学校保健事業
②小学校給食運営事業		
③中学校給食運営事業		

重点施策		点検・評価対象事業
		④小中学校給食費補助事業
		⑤学校施設維持管理事業
		⑥学校施設整備事業
2 生涯学習の推進	(1)生涯学習の推進	①生涯学習推進事業
		②男女共同参画推進事業
		③文化会館運営事業
		④半原公民館運営事業
		⑤中津公民館運営事業
		⑥図書館運営事業
3 家庭教育の推進・青少年健全育成の推進	(1)家庭教育の支援の充実	①P T A活動推進事業
	(2)青少年健全育成の推進	①青少年健全育成事業
		②青少年指導者養成事業
		③地区健全育成組織活動推進事業
		④子ども会育成事業
		⑤成人式等開催事業
		⑥放課後児童クラブ事業
		⑦かわせみ広場事業
⑧青少年施設管理事業		
4 スポーツ・レクリエーションの推進	(1)コミュニティースポーツの推進	①各種スポーツ行事開催事業
		②町体育協会等補助事業
		③スポーツ施設予約システム管理事業
		④体育施設管理運営事業
		⑤学校開放推進事業
5 文化の振興	(1)芸術文化の振興	①文化振興団体補助事業
		②町文化協会補助事業
	(2)文化財保護の推進	①文化財保護事業
		②郷土資料館管理運営事業
		③古民家管理運営事業

Ⅲ 点検・評価の方法等

1 点検・評価の方法

事業の目的・内容等から、妥当性、有効性、効率性、公平性の観点に立って、成果等について点検・評価を行ったうえで、事業全体の改善の余地について検討を行い、事業の方向性について総括を行いました。

なお、前年度の点検・評価を実施した際の反省から、対象となる主要事業を次のとおり分割し、3年間のローテーションですべての事業について点検・評価を行うこととしました。

【各年度の対象事業数】

平成25年度	17事業（平成24年度事業対象）		
平成26年度	17事業（平成25年度事業対象）		
平成27年度	16事業（平成26年度事業対象）		
		合計	50事業

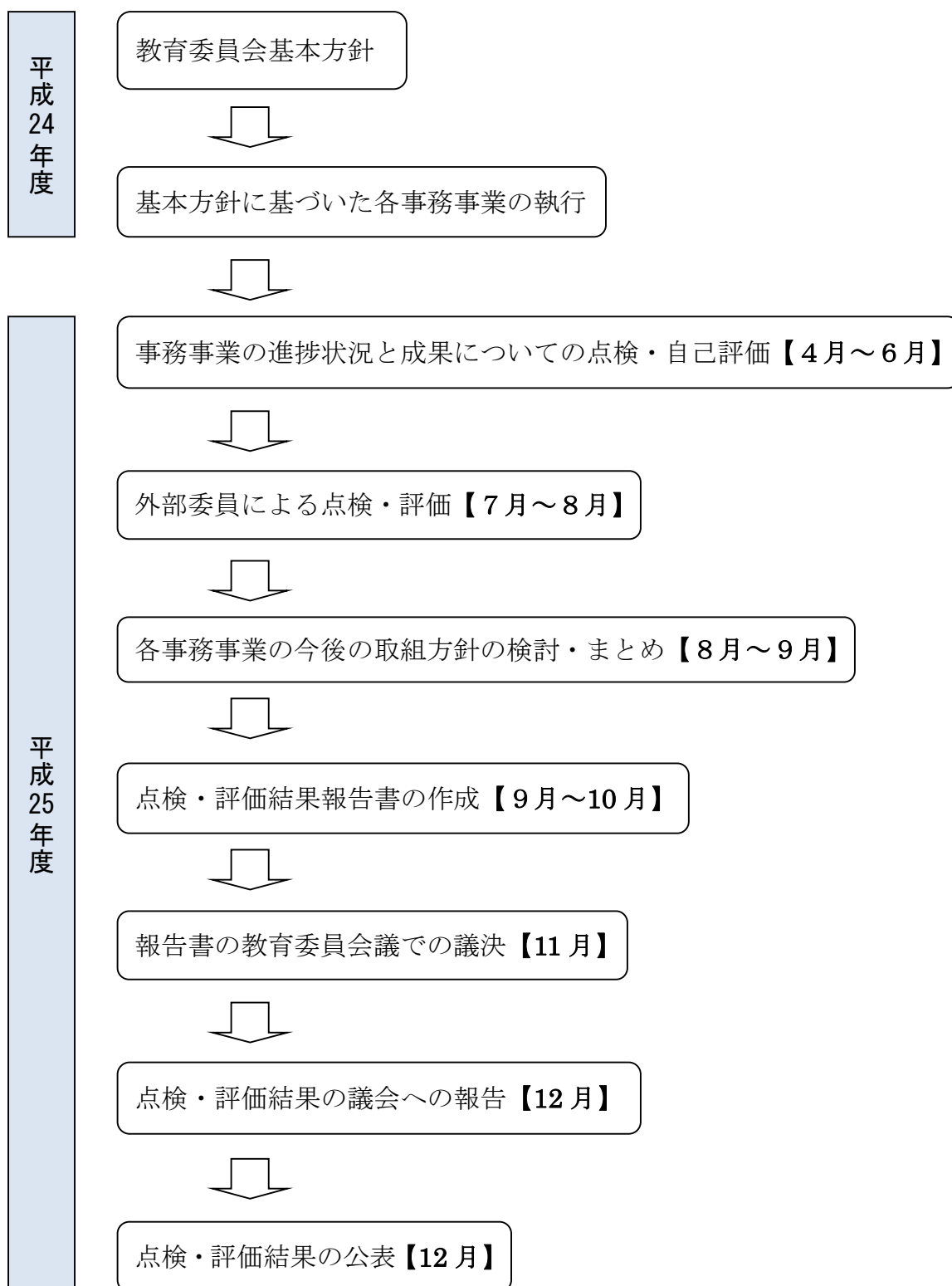
2 点検・評価委員会委員による点検・評価

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部評価者から意見をいただき、点検・評価を実施しました。

【点検・評価委員会委員】

氏名（敬称略）	選出区分
平本 幸一	学校教育関係者
篠崎 ひとみ	保護者
藤本 弘	生涯学習関係者
翁長 陽子	公募委員

3 点検・評価の流れ



IV 教育委員会会議及び教育委員の活動状況

1 平成 24 年度 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は毎月開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議を行いました。

また、定例会の開催にあわせて、懸案事項等を協議する協議会を開催しました。

(平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月まで)

開催日	区分	議 事 等
4 月 9 日	定例会	議案 ・ 愛川町教育委員会表彰被表彰者の決定について (議案第 1 号) 報告 ・ 教育長報告事項 ・ 平成 24 年度教職員配置状況等について ・ 平成 24 年度教育委員会事務局職員人事異動について
	全員協議会	・ 教育委員会表彰の役割分担について ・ 第 2 次愛川町子ども読書活動推進計画 (案) について ・ 不審者出没ハザードマップについて ・ 平成 24 年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会、研修会について ・ 教頭候補者選考試験について
5 月 28 日	定例会	議案 ・ 平成 25 年度愛川町立小中学校で使用する教科用図書 の採択に係る愛川町教育委員会の方針について (議案第 2 号) ・ 学校警察連携制度について (議案第 3 号) ・ 愛川町社会教育委員の委嘱について (議案第 4 号) 報告 ・ 教育長報告事項 ・ 平成 24 年度愛川町就学指導について その他 ・ 青少年県外交流事業について ・ 平成 25 年成人式について ・ 第 2 次愛川町子ども読書活動推進計画について ・ 平成 24 年度愛川町子ども議会について
	全員協議会	・ キャリア教育・職場体験について ・ 教育懇話会について ・ きずなブックについて

開催日	区分	議 事 等
6月25日	定例会	<p>議案 ・平成25年度愛川町立小中学校で使用する教科用図書採択について（議案第5号）</p> <p>報告 ・教育長報告事項</p> <p>・平成24年第2回愛川町議会定例会について</p>
	全員協議会	<p>・教育懇話会について</p> <p>・「あいかわ子育ていきいき宣言」写真コンクールについて</p> <p>・児童・生徒指導上の諸問題について</p> <p>・点検・評価の手順と事業について</p> <p>・教育委員会表彰の見直しについて</p>
7月23日	定例会	<p>議案 ・平成25年度使用教科用図書の採択について（議案第6号）</p> <p>・愛川町教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について（議案第7号）</p> <p>報告 ・教育長報告事項</p> <p>その他・愛川町教育委員会の点検・評価について</p>
	全員協議会	<p>・いじめ問題について</p>
8月27日	定例会	<p>報告 ・教育長報告事項</p> <p>・学校警察連携制度について</p> <p>・教科用図書採択について</p> <p>・教頭候補者選考試験について</p> <p>その他・愛川町教育委員会の点検・評価について</p>
	全員協議会	<p>・児童・生徒指導上の諸問題について</p>
9月24日	定例会	<p>議案 ・学校警察連携制度について（議案第8号）</p> <p>報告 ・教育長報告事項</p> <p>・平成24年第3回愛川町議会定例会について</p> <p>その他・愛川町教育委員会の点検・評価について</p> <p>・町民みなふれあい体育大会について</p> <p>・子ども議会について</p>
	全員協議会	<p>・教育懇話会について</p> <p>・平成23年度児童・生徒の問題行動等調査の結果について</p>

開催日	区分	議 事 等
10月1日	臨時会	議案 ・教育委員会委員長の選挙について(議案第9号) ・教育委員会委員長職務代理者の指定について(議案第10号)
10月22日	定例会	議案 ・愛川町教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定について(議案第11号) 報告 ・教育長報告事項 ・地震災害荒天等への町立学校統一対応について
	全員協議会	・あいかわ子育ていきいき宣言写真コンクールについて ・教育委員会の点検評価について ・県教育委員会連合会研修会について ・教育委員先進地視察研修について
11月26日	定例会	報告 ・教育長報告事項 その他・愛川町教育委員会点検・評価について ・平成24年度神奈川県児童・生徒の問題行動等に関する短期調査(第2期)の結果について ・平成24年度中学校学力検査について ・立志式について
	全員協議会	・先進地視察研修について
12月25日	定例会	議案 ・平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況及び評価の結果報告書(平成23年度事業対象)について(議案第12号) 報告 ・教育長報告事項 ・平成24年第4回愛川町議会定例会について その他・愛川町一周駅伝競走大会及びミニ駅伝競走大会について ・平成25年愛川町成人式について
	全員協議会	・旧愛川町郷土資料館について ・先進地視察研修について ・中学2年生一斉職場体験について ・1号公園トリム広場について

開催日	区分	議 事 等
1月28日	定例会	報告 ・ 教育長報告事項 その他・平成25年立志式について ・ かながわ駅伝競走大会について ・ 体罰について
	全員協議会	・ 先進地視察研修について ・ 学校訪問について ・ 愛川町立小中学校の卒業式・入学式の日程及び出席者について ・ 放射性物質測定結果について ・ 地震防災対応マニュアルについて
2月25日	定例会	議案 ・ 愛川町立小中学校長及び教頭の任免内申について（議案第13号） ・ 愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定について（議案第14号） 報告 ・ 教育長報告事項 ・ 平成25年度教職員人事配置状況について ・ 平成25年度当初予算の概要について ・ 平成25年度愛川町就学措置について その他・平成24年度小中学校卒業式及び平成25年度小中学校入学式における「教育委員会のことば」について ・ 第67回市町村対抗「かながわ駅伝競走大会」の結果について
	全員協議会	・ 愛川町教育基本方針について ・ 「愛川町立体育施設条例施行規則」の一部改正について ・ 体罰の実態把握に関する神奈川県緊急調査について ・ 教育懇話会について ・ 平成24年度神奈川県児童・生徒の問題行動等に関する短期調査（第3期）の結果について ・ 平成25年度教育委員会定例会及び臨時会日程等について

開催日	区 分	議 事 等
3月25日	定例会	議案 <ul style="list-style-type: none"> ・愛川町教育基本方針について（議案第15号） ・愛川町立公民館長の任命について（中津公民館）（議案第16号） ・愛川町立公民館長の任命について（半原公民館）（議案第17号） ・愛川町立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（議案第18号） 報告 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年第1回議会定例会について その他 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度予算の概要について
	全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動及び学校生活全般における体罰に係る緊急調査の結果について

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事及び研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(平成24年4月～平成25年3月まで)

活 動 日	内 容
4月 2日	教職員辞令伝達式
5日	小・中学校入学式
6日	愛川高等学校入学式
16日	県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会(小田原市)
29日	教育委員会表彰式
5月14日	社会福祉協議会理事会
18日	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会(川口市)
26日	中学校体育大会
29日	社会福祉協議会理事会・評議員会
6月 2日	小学校運動会(中津小・菅原小)
25日	学校訪問(中津小・田代小)
7月11日	青少年問題協議会
20日	社会福祉協議会理事会
8月24日	教育講演会、教育懇話会
9月 8日	ふれあい広場(田代運動公園)
29日	小学校運動会(半原小・田代小・高峰小・中津第二小)
10月 7日	第10回町民みなふれあい体育大会(三増公園陸上競技場)
12日	小学校連合運動会(三増公園陸上競技場)
20日	中学校文化発表会(愛川東中、愛川中、愛川中原中)
	町社会福祉大会(町文化会館)
22日	学校訪問(半原小、中津第二小)
29日	教育委員会表彰(スポーツ関係)
11月 2日	県市町村教育委員会連合会臨時総会及び研修会(横須賀市)
3日	愛川町表彰式
9日	小学校連合音楽会(町文化会館)
17日	町交通安全推進大会
12月14日	社会福祉協議会理事会・評議員会
1月 5日	町消防出初式
12日	福祉団体賀詞交歓会
13日	町一周駅伝競走大会・成人式
2月 1日	立志式(町文化会館)

活 動 日	内 容
2月 9日	ともしび福祉講演会
18日	教育委員先進地視察研修（千葉市立轟町小学校）
19日	教育委員先進地視察研修（千葉市中央図書館）
20日	青少年問題協議会
25日	学校訪問（菅原小学校・愛川中原中学校）
3月 1日	愛川高等学校卒業式
6日	社会福祉協議会理事会
8日	中学校卒業式
21日	小学校卒業式
25日	教育委員会表彰（スポーツ関係）
26日	社会福祉協議会理事会・評議員会
29日	教職員辞令伝達式

3 教育委員会定例会・臨時会における審議案件の件数

（平成24年4月～平成25年3月まで）

審 議 案 件	議 案	協 議	報 告
① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的方針	1	1	2
② 教育委員会規則の制定及び改廃	2	1	0
③ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見の申し出	0	0	2
④ 人事に関する事	5	0	4
⑤ 法令又は条例の定めのある附属機関の委員の委嘱	1	0	0
⑥ 教科書の採択に関する事	3	0	1
⑦ 新たな計画に関する事	0	1	1
⑧ 表彰に関する事	3	2	0
⑨ 教育財産の取得申し出	0	0	0
⑩ 文化財の指定及びその解除	0	0	0
⑪ その他	3	23	37
合 計	18	28	47

V 教育理念・めざす人間像及び教育基本方針

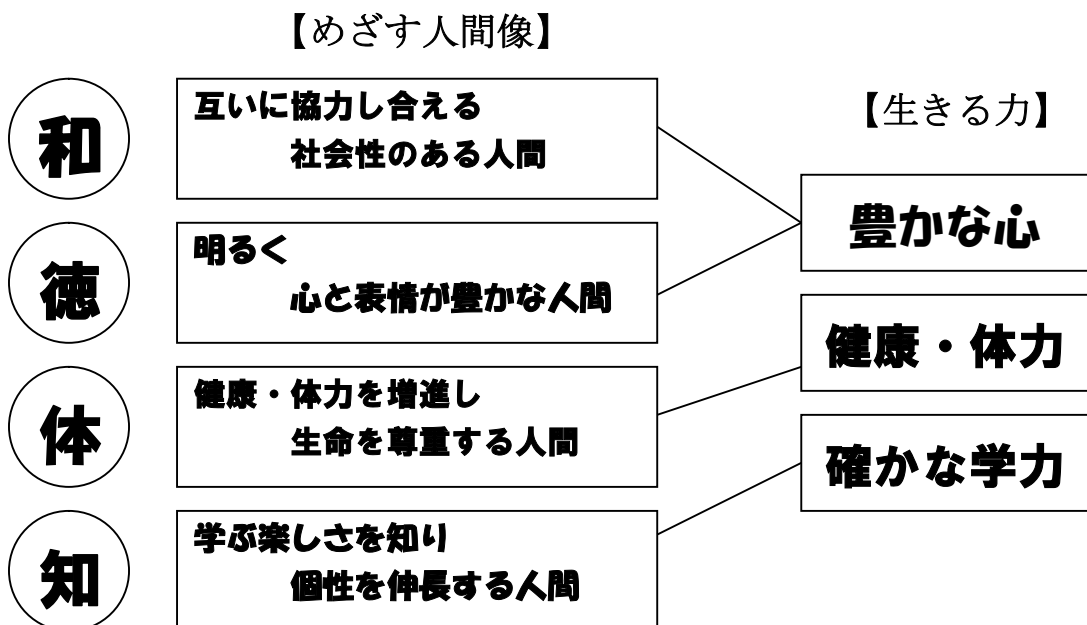
1 教育の理念

人間とは、『豊かな感性』『理性』『たぐいまれな創造力』に恵まれ、可能性を内に秘めた優れた資質と能力の持ち主です。

人間の持つ可能性を、最大限に伸ばし、育むために、『人間と人間』『人間と自然』『人間と社会』との関わりを通して、日々くり返し営まれるものが教育の営みです。

2 めざす人間像

学校・家庭・地域の教育力を生かし、「和・徳・体・知」の4点の調和のとれた人間を、本町の教育がめざす人間像とします。



3 基本方針

◆魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の「生きる力」の育成を推進します。

- 地域に開かれた特色ある学校づくりを通して、児童・生徒、保護者、地域の方にとって学校が魅力あるものとなるよう努めていきます。
- 「豊かな心」「健康・体力」「確かな学力」など、児童・生徒の「生きる力」の育成に努めていきます。

◆児童・生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境・学校施設の整備と充実を推進します。

- 各種派遣事業や相談事業の充実を通して、一人ひとりの児童・生徒のニーズに応じた教育の推進、不登校・いじめ問題の解消などに努めていきます。
- 安全指導や防災対策の推進を図り、学校施設の整備と充実に努めていきます。

◆多様な学習機会を創出し、学習活動に必要な施設の充実や人材の育成と確保により地域に根ざした生涯学習を推進します。

- 多様な学習ニーズや活動欲求に応じた、生涯学習活動の充実に努めていきます。
- 生涯学習の拠点となる公民館や図書館の機能充実を図り、地域コミュニティの活性化に努めていきます。

◆家庭・地域・学校の連携を強化し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上と青少年の健全育成を推進します。

- 社会の一員として自覚ある行動がとれる人づくりの推進を図るため、家庭教育の支援に努めていきます。
- ふれあい活動や体験活動、交流活動などを促進し、青少年の健全育成に努めていきます。

◆「町民みなスポーツの町」宣言の趣旨に基づき、スポーツの振興・普及を推進します。

- 社会体育・スポーツの振興を図るため、スポーツ関係団体の育成に努めていきます。
- 町民の健康・体力づくり、スポーツ技術の向上、運動施設利用の推進等に努めていきます。

◆心豊かな社会としていくため、芸術・文化活動の振興と文化財保護を推進します。

- 芸術・文化活動の振興に努めていきます。
- 歴史や伝統文化を尊重し、文化財を有効活用して地域の特色を生かした文化を築くよう努めていきます。

VI 点検・評価計画表(平成25年度～平成27年度)

重点施策	点検・評価対象事業	各年度の点検・評価対象事業			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1 学校教育の推進	(1)生きる力を育む教育の充実	①情報教育推進事業	①情報教育推進事業		
		②小中学校国際教育推進事業		②小中学校国際教育推進事業	
	③小中学校図書館指導員派遣事業			③小中学校図書館指導員派遣事業	
	④小中学校学習活動サポーター派遣事業	④小中学校学習活動サポーター派遣事業			
	⑤教育振興教材購入事業		⑤教育振興教材購入事業		
	⑥理科教育設備品購入事業			⑥理科教育設備品購入事業	
	(2)魅力ある学校づくりの推進	①魅力ある学校づくり推進事業	①魅力ある学校づくり推進事業		
(3)教育の機会均等の確保と個性に応じた教育の推進	①小中学校児童生徒介助員派遣事業		①小中学校児童生徒介助員派遣事業		
	②特別支援教育支援員派遣事業			②特別支援教育支援員派遣事業	
	③要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	③要保護・準要保護児童生徒就学援助事業			
	④特別支援教育就学奨励事業		④特別支援教育就学奨励事業		
	⑤私立幼稚園就園奨励補助事業			⑤私立幼稚園就園奨励補助事業	
	⑥高等学校等就学助成事業	⑥高等学校等就学助成事業			
(4)教育課題の開発・研究	①教育開発センター事業		①教育開発センター事業		
	②スクールカウンセラー派遣事業			②スクールカウンセラー派遣事業	
	③適応指導教室運営事業	③適応指導教室運営事業			
	④児童生徒教育相談事業		④児童生徒教育相談事業		
	⑤キャリア教育推進事業			⑤キャリア教育推進事業	
	⑥教職員研修事業	⑥教職員研修事業			
(5)安全・安心の学校づくり、学校環境づくり	①学校保健事業		①学校保健事業		
	②小学校給食運営事業			②小学校給食運営事業	
	③中学校給食運営事業	③中学校給食運営事業			
	④小中学校給食費補助事業		④小中学校給食費補助事業		
	⑤学校施設維持管理事業			⑤学校施設維持管理事業	
	⑥学校施設整備事業	⑥学校施設整備事業			
2 生涯学習の推進	(1)生涯学習の推進	①生涯学習推進事業		①生涯学習推進事業	
		②男女共同参画推進事業		②男女共同参画推進事業	
		③文化会館運営事業	③文化会館運営事業		
		④半原公民館運営事業		④半原公民館運営事業	
		⑤中津公民館運営事業			⑤中津公民館運営事業
		⑥図書館運営事業	⑥図書館運営事業		
3 家庭教育の推進・青少年の育成の推進	(1)家庭教育の支援の充実 (2)青少年健全育成の推進	①PTA活動推進事業		①PTA活動推進事業	
		②青少年健全育成事業		②青少年健全育成事業	
		③青少年指導者養成事業	②青少年指導者養成事業		
		④地区健全育成組織活動推進事業		③地区健全育成組織活動推進事業	
		⑤子ども会育成事業			④子ども会育成事業
		⑥成人式等開催事業	⑤成人式等開催事業		
	⑦放課後児童クラブ事業		⑥放課後児童クラブ事業		
	⑧かわせみ広場事業		⑦かわせみ広場事業		
	⑨青少年施設管理事業	⑧青少年施設管理事業			
4 スポーツ・レクリエーションの推進	(1)コミュニティスポーツの推進	①各種スポーツ行事開催事業		①各種スポーツ行事開催事業	
		②町体育協会等補助事業		②町体育協会等補助事業	
		③スポーツ施設予約システム管理事業	③スポーツ施設予約システム管理事業		
		④体育施設管理運営事業		④体育施設管理運営事業	
		⑤学校開放推進事業			⑤学校開放推進事業
5 文化の振興	(1)芸術・文化の振興	①文化振興団体補助事業	①文化振興団体補助事業		
		②町文化協会補助事業		②町文化協会補助事業	
	(2)文化財保護の推進	①文化財保護事業			①文化財保護事業
		②郷土資料館管理運営事業	②郷土資料館管理運営事業		
		③古民家管理運営事業		③古民家管理運営事業	
点検・評価項目数		50事業	17事業	17事業	16事業

VII 平成24年度の施策（事業）の点検・評価

《点検・評価シート目次》

1－（1）－①	情報教育推進事業	16～17P
1－（1）－④	小中学校学習活動サポーター派遣事業	18～19P
1－（2）－①	魅力ある学校づくり推進事業	20～21P
1－（3）－③	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	22～23P
1－（3）－⑥	高等学校等就学助成事業	24～25P
1－（4）－③	適応指導教室運営事業	26～27P
1－（4）－⑥	教職員研修事業	28～29P
1－（5）－③	中学校給食運営事業	30～31P
1－（5）－⑥	学校施設整備事業	32～33P
2－（1）－③	文化会館運営事業	34～35P
2－（1）－⑥	図書館運営事業	36～37P
3－（2）－②	青少年指導者養成事業	38～39P
3－（2）－⑤	成人式等開催事業	40～41P
3－（2）－⑧	青少年施設管理事業	42P
4－（1）－③	スポーツ施設予約システム管理事業	43～44P
5－（1）－①	文化振興団体補助事業	45～46P
5－（2）－②	郷土資料館管理運営事業	47～48P

教育委員会事務事業点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の「生きる力」の育成を推進します。</p> <p>◆児童・生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境・学校施設の整備と充実に推進します。</p>
--

1 学校教育の推進	(1)生きる力を育む教育の充実
事業名	① 情報教育推進事業
主管課	教育総務課・指導室
事業の目的	情報化社会に対応した児童・生徒の情報活用能力の育成を図るため、パソコン等の機器を整備するとともに、ICTを活用した授業を展開し、情報教育の推進を図ります。
平成 24 年度の実績	<p>学校用及び学年用パソコンを配備し、インターネットを利用した情報収集・発信、デジタル教科書、教材提示装置、教員の自作した教材等を活用した児童生徒の学習意欲を高める授業など、ICTを活用した学校教育を推進しました。</p> <p>◎情報教育推進事業（決算額：34,082,751 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育用 PC 賃貸借料（312 台） （小学校 31 台×6 校=186 台，中学校 42 台×3 校=126 台） ・学年用 PC 賃貸借料（54 台） （小学校 6 台×6 校=36 台，中学校 6 台×3 校=18 台） <p>○小中学校 PC ルーム活用時間数 2,618 時間</p> <p>○ICT を活用した指導ができる教員の割合 79.9%</p>
成果と課題	<p>○ICT を活用した授業の実施が、児童・生徒の学習への興味・関心を高めることや、基礎・基本の確実な定着、より深い理解につながっています。</p> <p>○児童・生徒の情報活用能力を育成するため、教員がさらにスムーズに ICT を活用できるための方策を講じる必要があります。</p>

点検評価委員の意見	<p>○将来性にも大事な、IT の入り口となるパソコンの授業は、必要なものと思います。</p> <p>○情報過多の時代であるが故、情報収集能力、活用能力、判断能力そしてモラルの問題等を見極め、児童生徒に何を身につけさせるのか、指導上の留意事項をしっかり捉え、安易な指導に終わることのないように、教員の機器活用能力に加え、指導力アップをお願いします。</p> <p>○ICT の活用は時代の要請であり、今後も有効活用をお願いします。</p>
-----------	---

	<p>○教員の年齢層などにより、ICTを活用した授業に差が生じないよう配慮するため、指導のできる教員の割合を100%とするような目標を設定するなど、全体の資質向上を図る必要があります。今後は、サポーターの配置も検討し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めていただきたい。</p>
--	---

<p>教育委員会の考え方 (今後の取組)</p>	<p>○ICTを利活用した教育は学力向上の有効な手段であり、安全安心な環境のもとで情報教育の推進を図るため、必要性や有効性など、十分に精査した上で、ハード面の整備を進めていきます。</p> <p>○学校や教職員の年代によって情報教育への取り組みに差が生じないよう、研修や支援を充実します。</p> <p>○小学校段階では、各教科等における情報手段の基本的な操作の習得や、情報モラルに係わる指導の充実を図ります。</p> <p>○中学校段階では、生徒の発達段階やICTの利用経験等の多様な実態を踏まえ、情報化社会を生き抜く上で必要となる情報活用能力を確実に身に付けさせることとし、各教科等における情報手段の活用や情報モラルに関する指導の充実を図ります。</p>
------------------------------	---

教育委員会事務事業点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の「生きる力」の育成を推進します。</p> <p>◆児童・生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境・学校施設の整備と充実を推進します。</p>
--

1 学校教育の推進	(1) 生きる力を育む教育の充実
事業名	④ 小中学校学習活動サポーター派遣事業
主管課	教育総務課・指導室
事業の目的	小中学校の教科学習など、学校における教育活動の様々な場面で、教職員を補佐する学習活動サポーターを派遣し、もって特色ある学校づくり、学校教育活動の充実を図ります。
平成 24 年度の実績	<p>教科学習などの場面のみならず、部活動やクラブ活動、児童生徒の安全指導、生活指導などにおいて、指導教諭や担当教諭を支援し、学校教育活動の充実を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度登録者数 18 人 ・派遣内容 1 校当たり 2 人派遣、1 日 6 時間、週 5 日派遣 ・小学校学習活動サポーター派遣経費 14,270,266 円 ・中学校学習活動サポーター派遣経費 6,958,422 円
成果と課題	<p>○学校評価では、学習サポーターの派遣により、教職員の授業運営が補佐され、充実した教育活動が図られているとの高い評価があります。</p> <p>○サポーターを、どの学年や学級に配置するかは校長の裁量により決めています。各校 2 人の派遣であるため、学校からの増員の要望は強くまっています。限られた派遣人数の中で、効果的に有効活用していくことが求められています。</p>

点検評価委員の意見	<p>○各小中学校 2 名という人数の中で、大変なサポートをしていると感じています。担任だけでは、という時に、必要な事業であると思います。</p> <p>○有効な事業であり、継続を望みます。なお、少ない人数のサポーターを有効活用するためには、教科や指導内容だけでなく、その時々学習や児童の状況も勘案して、弾力的に配置することが求められ、その役割を担う教員の存在が重要です。</p> <p>○学校評価も高く、充実した教育活動が図られていることから、事業は継続してほしいと思います。各小中学校 2 人の派遣となっていますが、今後は、学校規模や児童・生徒の状況など、実情に合わせた派遣人員を検討する必要があります。</p>
-----------	--

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<p>○各校からの評価のとおり、学習サポーターの学校における役割は高いと考えます。</p> <p>○いじめ防止、不登校の未然防止の観点からも、これまで以上に学習サポーターの派遣について充実させるとともに、各校の学校規模や児童・生徒の状況などを考慮し、適正配置について研究していきます。</p>
----------------------	--

教育委員会事務事業点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の「生きる力」の育成を推進します。</p> <p>◆児童・生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境・学校施設の整備と充実を推進します。</p>
--

1 学校教育の推進	(2) 魅力ある学校づくり推進事業
事業名	① 魅力ある学校づくり推進事業
主管課	教育総務課・指導室
事業の目的	各学校が、地域に開かれた特色ある学校づくりを行うことにより、児童・生徒や保護者、教職員、地域の人々にとって「魅力ある学校」を創造し、それぞれの学校が創意工夫を凝らして魅力ある学校づくりの推進を図ります。
平成 24 年度の実績	<p>◆魅力ある学校づくり推進事業費 6,906,000 円</p> <p>各校の実施計画に基づき、「魅力ある学校づくり交付金」等の校長裁量予算を措置し、特色ある学校づくりの推進を図りました。</p> <p>①魅力ある学校づくり交付金 6,480,000 円</p> <p>基礎額（小学校 4 4 万円、中学校 6 3 万円）に、研究指定の有無や児童生徒数を勘案し、交付金を配当しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 529,000 円～732,000 円 ・中学校 832,000 円～1,030,000 円 <p>②学校経営交付金 426,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 47,000 円／1 校 ・中学校 48,000 円／1 校
成果と課題	<p>○交付金を有効活用して、各学校が工夫を凝らして特色ある学校づくりや学校経営に取り組んだことにより、教育活動の充実や教育環境の改善を図ることができました。</p> <p>○魅力ある学校づくりの一層の推進を図るため、各学校における、さらなる創意工夫を凝らした事業展開が求められています。</p>

点検評価委員の意見	<p>○実績報告からは、各校がそれぞれの考え方で、工夫を凝らして事業を行っている様子が伺えます。</p> <p>○特色ある学校づくりや校長の裁量権が発揮できる事業であり、予算化により学校の独自性や地域に根ざした教育が展開できることを評価します。次年度以降も、予算確保を継続すべき事業と思います。</p> <p>○学校の独自性を生かすため、有効に活用されています。</p> <p>○魅力ある学校づくり交付金などを活用し、各学校が特色ある学校づくりに取り組んだことは評価できます。今後も、地域</p>
-----------	--

	<p>の人材活用を積極的に図るとともに、事業がマンネリ化しないよう、また、費用対効果を考慮し、バラマキにならないよう新たな事業展開を図る必要があると考えます。</p>
--	---

<p>教育委員会の考え方 (今後の取組)</p>	<p>○今後とも、魅力ある学校づくり交付金を適切に活用して、それぞれの学校が、創意工夫を凝らした魅力ある学校づくりの推進に取り組んでいけるよう、支援していきます。</p> <p>○校内研究会や校内研修会で、著名な講師を招いて講話を聞くなど、学校が工夫しながら教職員一人ひとりの質の向上が図られています。魅力ある学校づくりを進める上で、先進的な取り組みなどの良い情報は、全小中学校で共有できるよう、積極的に発信していきます。</p>
------------------------------	---

教育委員会事務事業点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の「生きる力」の育成を推進します。</p> <p>◆児童・生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境・学校施設の整備と充実を推進します。</p>
--

1 学校教育の推進	(3) 教育の機会均等の確保と個に応じた教育の推進																																																																																																							
事業名	③ 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業																																																																																																							
主管課	教育総務課																																																																																																							
事業の目的	<p>経済的理由により、就学に必要な費用の支出が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。</p>																																																																																																							
平成 24 年度の実績	<p>就学援助事業は、町民税が非課税となる世帯、ひとり親家庭で児童扶養手当を受給している世帯、及び世帯収入が生活保護基準の 1.5 倍以下となる世帯などが対象となります。</p> <p>【小学校】 24,748,160 円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">支給限度額</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>1 学年</td> <td>11,100</td> <td>63</td> <td>674,120</td> </tr> <tr> <td>学用品費・通学用品費</td> <td>2～6 学年</td> <td>13,270</td> <td>366</td> <td>4,600,930</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>全学年</td> <td>実費分</td> <td>429</td> <td>16,209,340</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>1 学年</td> <td>19,900</td> <td>60</td> <td>1,194,000</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>6 学年</td> <td>20,600</td> <td>77</td> <td>1,277,452</td> </tr> <tr> <td>校外活動費 (宿泊を伴わないもの)</td> <td>全学年</td> <td>1,510</td> <td>392</td> <td>550,800</td> </tr> <tr> <td>校外活動費 (宿泊を伴うもの)</td> <td>全学年</td> <td>3,470</td> <td>70</td> <td>97,428</td> </tr> <tr> <td>めがね購入費</td> <td>全学年</td> <td>15,000</td> <td>10</td> <td>144,090</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中学校】 19,174,914 円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">支給限度額</th> <th>人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>1 学年</td> <td>21,700</td> <td>90</td> <td>1,891,280</td> </tr> <tr> <td>学用品費・通学用品費</td> <td>2～3 学年</td> <td>23,870</td> <td>172</td> <td>4,049,870</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>全学年</td> <td>実費分</td> <td>262</td> <td>5,683,060</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>1 学年</td> <td>22,900</td> <td>88</td> <td>2,015,200</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>3 学年</td> <td>55,700</td> <td>93</td> <td>4,923,098</td> </tr> <tr> <td>校外活動費 (宿泊を伴わないもの)</td> <td>全学年</td> <td>2,180</td> <td>106</td> <td>208,602</td> </tr> <tr> <td>校外活動費 (宿泊を伴うもの)</td> <td>全学年</td> <td>5,840</td> <td>15</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>全学年</td> <td>実費分</td> <td>14</td> <td>128,440</td> </tr> <tr> <td>検眼料</td> <td>全学年</td> <td>2,500</td> <td>11</td> <td>24,864</td> </tr> <tr> <td>めがね購入費</td> <td>全学年</td> <td>15,000</td> <td>14</td> <td>208,500</td> </tr> </tbody> </table>				区分	支給限度額		人数	支給額	学用品費	1 学年	11,100	63	674,120	学用品費・通学用品費	2～6 学年	13,270	366	4,600,930	学校給食費	全学年	実費分	429	16,209,340	新入学用品費	1 学年	19,900	60	1,194,000	修学旅行費	6 学年	20,600	77	1,277,452	校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	全学年	1,510	392	550,800	校外活動費 (宿泊を伴うもの)	全学年	3,470	70	97,428	めがね購入費	全学年	15,000	10	144,090	区分	支給限度額		人数	支給額	学用品費	1 学年	21,700	90	1,891,280	学用品費・通学用品費	2～3 学年	23,870	172	4,049,870	学校給食費	全学年	実費分	262	5,683,060	新入学用品費	1 学年	22,900	88	2,015,200	修学旅行費	3 学年	55,700	93	4,923,098	校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	全学年	2,180	106	208,602	校外活動費 (宿泊を伴うもの)	全学年	5,840	15	42,000	医療費	全学年	実費分	14	128,440	検眼料	全学年	2,500	11	24,864	めがね購入費	全学年	15,000	14	208,500
	区分	支給限度額		人数	支給額																																																																																																			
	学用品費	1 学年	11,100	63	674,120																																																																																																			
	学用品費・通学用品費	2～6 学年	13,270	366	4,600,930																																																																																																			
	学校給食費	全学年	実費分	429	16,209,340																																																																																																			
	新入学用品費	1 学年	19,900	60	1,194,000																																																																																																			
	修学旅行費	6 学年	20,600	77	1,277,452																																																																																																			
	校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	全学年	1,510	392	550,800																																																																																																			
	校外活動費 (宿泊を伴うもの)	全学年	3,470	70	97,428																																																																																																			
	めがね購入費	全学年	15,000	10	144,090																																																																																																			
	区分	支給限度額		人数	支給額																																																																																																			
	学用品費	1 学年	21,700	90	1,891,280																																																																																																			
	学用品費・通学用品費	2～3 学年	23,870	172	4,049,870																																																																																																			
	学校給食費	全学年	実費分	262	5,683,060																																																																																																			
	新入学用品費	1 学年	22,900	88	2,015,200																																																																																																			
修学旅行費	3 学年	55,700	93	4,923,098																																																																																																				
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	全学年	2,180	106	208,602																																																																																																				
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	全学年	5,840	15	42,000																																																																																																				
医療費	全学年	実費分	14	128,440																																																																																																				
検眼料	全学年	2,500	11	24,864																																																																																																				
めがね購入費	全学年	15,000	14	208,500																																																																																																				

成 果 と 課 題	<p>○経済状況の低迷が続く中、経済的に困難な状況にある児童生徒の保護者にとっては、就学援助制度が一定の役割を果たしているものと考えます。</p> <p>○就学援助を受けている児童生徒の率は、平成 24 年度では 19.43%となっており、年々増加傾向を示しています。就学援助が適用となる準要保護の基準については、市町村ごとに異なりますが、現在国において、その基となる生活保護基準の見直しが検討されています。</p>
-----------	--

点検評価委員の意見	<p>○かなり大きな金額であると感じますが、対象世帯が増えている状況や、教材費等の未納世帯対策も取られていることで、納得できました。</p> <p>○教育の機会均等の観点から、必要不可欠の事業であります。また、本支援を受けながら、教材費等の未納が生じないような仕組みもあり、適切であります。しかしながら、現在、国レベルで生活保護基準の見直しが進められており、町としても対象世帯の認定基準やその作業などの課題等について、検討を進める必要があると思います。</p> <p>○生活の格差が拡大しつつあると言われる今日、就学に必要な費用の支出が困難な家庭が増加していると思います。このため、今後においても教育格差を著しく生じさせないよう、事業の継続が必要だが、増加する扶助費対策も検討する必要があると思います。</p>
-----------	---

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<p>○教育機会の公平と均衡を図ることからも、必要な制度ではありますが、就学援助費が年々増加している状況にあります。</p> <p>○限られた財源の適正な配分という観点から、県下の市町村の状況や認定基準見直し後の影響などを総合的に判断し、平成 25 年度より認定基準を生活保護基準の 1.5 倍以下から 1.3 倍以下に見直しを実施しました。</p> <p>○今後においても、認定割合の状況や国・近隣市町村の動向を踏まえながら、事業の適正な運営に取り組んでいきます。</p>
----------------------	---

教育委員会事務事業点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の「生きる力」の育成を推進します。</p> <p>◆児童・生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境・学校施設の整備と充実を推進します。</p>
--

1	学校教育の推進	(3) 教育の機会均等の確保と個に応じた教育の推進
事業名	⑥ 高等学校等就学助成事業	
主管課	教育総務課	
事業の目的	高等学校等に就学する生徒の通学に要する経費の一部や、入学に伴う経費の一部を助成することにより、家庭の経済的負担の軽減と公共交通機関の利用促進、教育の機会均等の実現を図ります。	
平成 24 年度の実績	<p>◆高等学校等就学助成事業（決算額 9,483,000 円）</p> <p>① 高等学校等通学助成金の支給</p> <p>○バス通学助成金 生徒 1 人につき月額 1,500 円（年 18,000 円） 支給人数 569 人</p> <p>○自転車通学助成金 生徒 1 人につき 20,000 円（就学期間中 1 回に限る） 支給人数 129 人</p> <p>② 高等学校等入学準備金の支給（準要保護世帯対象） 生徒 1 人につき 20,000 円、支給人数 69 人</p>	
成果と課題	<p>○高等学校等に通学する生徒への通学費助成及び入学準備金助成により、生徒の家庭の経済的負担の軽減が図られ、助成制度を利用した世帯から高い評価を受けています。</p> <p>○町税に滞納のないことなどの条件はありますが、高等学校等へ通学する生徒全員が対象となるため、一部に所得制限を設けるべきとの声もあります。</p>	

点検評価委員の意見	<p>○バス通学助成金の月額 1,500 円は、中途半端に感じます。</p> <p>○家庭の負担軽減策として助成事業は賛成ですが、限られた予算の中では高校に通う全生徒が対象でなく、制限を設ける等の方策が必要ではないかと思います。</p> <p>○家庭の経済的負担軽減の観点から、必要な事業であると思えます。</p> <p>○高等学校等への通学費等の助成は、生徒の家庭の経済的負担の軽減につながると思われませんが、今後は所得制限を設けるなど、検討すべきと考えます。</p>
-----------	---

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none">○高等学校等に通う生徒の家庭では、教育に係る経費負担により家計が厳しい世帯が多くなっているため、本町の交通事情等の地域特性を踏まえ、引き続き本事業を継続し、経費負担軽減を図っていきます。○なお、事業の有効性や効率性については、継続的に検証し、課題を明確にするとともに、今後の方向性について検討を行っていきます。
----------------------	--

教育委員会事務事業点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の「生きる力」の育成を推進します。</p> <p>◆児童・生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境・学校施設の整備と充実を推進します。</p>
--

1 学校教育の推進	(4) 教育課題の開発・研究
事業名	③ 適応指導教室運営事業
主管課	教育開発センター
事業の目的	不登校児童・生徒を対象に、適応指導・生活指導等を通して、児童・生徒の自主性・主体性や人間関係の改善を図ります。
平成 24 年度の実績	原則、小・中学校の課業期間に合わせて通年開室しています。 通室している児童生徒は、年度末で 20 名となっています。 (小学生 4 名、中学生 16 名、うち 7 名が中学 3 年生) 中 3 進路決定 100% (公立定時制 6 名、私立サポート校 1 名) 教育相談関係スタッフ会議 月 1 回開催 児童・生徒在籍校との連絡会 各学期 1 回開催
成果と課題	○関係機関との連携を密にし、何らかの理由で学校に行けない、教室に入れない児童・生徒に寄り添いながら、学校復帰を目指した取り組みを継続できました。 ○通室児童・生徒数が増加の傾向（特に小学校児童）にあることに伴い、施設面、通室の交通手段等に支障が出ています。

点検評価委員の意見	<p>○不登校対策としての適応指導教室の位置づけは大きいものがあります。通室する児童生徒数の不確かさや、個別指導など苦労があると思います。指導以前に、交通の不便な場所なので、通室人数の確認や行き帰りの安全等の課題があると思われます。成果と課題を、場所・人的措置・予算の観点から見直す必要を感じます。</p> <p>○相談指導教室の設置場所の関係から、通室に不便を感じます。</p> <p>○通室児童生徒の人数や状況に合わせ、適切に対応できるよう弾力的なスタッフの配置と学校復帰をめざして、多様な取り組みの継続を望みます。なお、弾力的で多様な活動の見地から、現施設、現位置でよいのか検討を要します。</p> <p>○不登校の児童・生徒に対して、きめ細かな対応と、心の居場所としての本事業は必要と考えます。家族関係や家庭内の問題、複雑な要素が絡み合う人間関係などで、今後も増加が予想されることから、安心して居られる心の居場所として、学校復帰、社会的自立につながるような一人ひとりに合った効果的な指導方法を工夫する必要があると思います。</p>
-----------	---

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none">○不登校児童生徒が学校復帰を考えるための選択肢の一つとして、適応指導教室（相談指導教室）は大きな役割を果たしています。○通室してくる児童生徒ごとに異なる、様々な課題に対応できるよう、カリキュラム編成や指導法の工夫を図り、引き続きその機能を発揮できるよう努めるとともに、教室の設置場所についても研究を進めていきます。
----------------------	--

教育委員会事務事業点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の「生きる力」の育成を推進します。</p> <p>◆児童・生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境・学校施設の整備と充実を推進します。</p>
--

1 学校教育の推進	(4) 教育課題の開発・研究
事業名	⑥ 教職員研修事業
主管課	教育開発センター・指導室
事業の目的	町内小中学校教職員の指導力向上のために教育課題や学校運営のために必要な各種研修会等を実施します。
平成 24 年度の実績	<p>授業力向上や、教育課題研究のための各種研修事業を実施し、教職員の資質向上を図りました。</p> <p>○教職員研究・研修会講師謝金 100 千円</p> <p>授業力グレードアップサマーゼミ(夏季休業中 7 回実施)</p> <p>初任者研修会（演劇体験）</p>
成果と課題	<p>○教職員対象の各研修会において、課題に沿った研修が実施できました。特に、「授業力グレードアップサマーゼミ」では、外部講師と指導主事が講師となり、全 7 回開催し、延べ 4 2 4 人の教職員の参加がありました。</p> <p>○課題は、教師の研修への積極性に個人差があることから、各分野の一線級の講師陣を招き、町の教育課題や教師の学びたい分野に沿った内容で、実施できるようにしていきたい。</p>

点検評価委員の意見	<p>○教職員研修は、全員を対象とした基本研修に加えて、自己研鑽の選択研修が注視され、成果も出ているようです。課題の中に「教師の研修への積極性への個人差」が指摘されていますが、個々の教師の指導力やニーズを把握し、官民を問わず研修講座の紹介や、的確に助言できる管理職を育ててほしい。</p> <p>○研修事業にかなりの人数の参加があるようですが、同じ者ばかりではなく、多くの方に参加していただくような工夫をお願いしたい。</p> <p>○質的に高く、教職員の参加も多いなど、充実した研修がなされています。今後とも、実態や時代の要請、教職員のニーズに応じた研修を望みます。</p> <p>○教職員の指導力向上などを目的とした研修事業は、教職員の意欲や資質の向上を図ることが可能ですが、参加に対しての教職員の意欲に個人差があることから、研修課題を一般分野と専門分野に区分するなど、参加しやすい状況を考慮する必要があります。</p>
-----------	--

教育委員会の考え方 (今後の取組)	○学級運営や教科指導などで教職員に求められる専門性は、ますます広く、深くなってきています。 ○そこで、高い専門性や優れた実践を持つ講師を招き、幅広い分野で、教育の新しい流れを組み込んだ講義・演習などの研修を実施し、教職員の資質向上を図っていきます。
----------------------	---

教育委員会事務事業点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の「生きる力」の育成を推進します。</p> <p>◆児童・生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境・学校施設の整備と充実に推進します。</p>
--

1 学校教育の推進	(5) 安全・安心の学校づくり、学校環境づくり
事業名	③ 中学校給食運営事業
主管課	教育総務課
事業の目的	生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、日常生活における食事についての正しい理解と望ましい食習慣の養成等を図るため、教育活動の一つとして、中学校給食を実施します。
平成 24 年度の実績	<p>平成 21 年 10 月から、弁当併用のデリバリー方式として、調理から配送までを業者に委託し、中学校給食を実施しています。</p> <p>◆中学校給食運営事業費（決算額：23,528,819 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食調理業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 給食の調理、ランチボックスへの盛付、学校への配送・配膳、回収、洗浄までを民間業者に委託して実施しています。 ・放射性物質濃度検査の実施 <ul style="list-style-type: none"> 毎月 1 回、1 品目について検査を実施し、結果を公表しています。 ・給食申込率 月 35.0%～43.3%（年間平均 39.6%） ○過去の給食申込率 <ul style="list-style-type: none"> H21 年度(40.3%)、H22 年度(42.1%)、H23 年度(43.2%)
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒や保護者の意向を反映し、家庭からの弁当持参も可能とする「弁当併用によるデリバリー方式」を採用しており、高い評価を得ています。 ○中学校給食は、紙ベースによる申込のため、集計作業や給食費の引き落としデータ作成業務に時間を要しています。 ○給食の申込状況は、開始以来、概ね 40%台で推移しています。

点検評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校給食は、給食指導の範疇より、保護者の負担軽減で実施されたと感じていますが、デリバリー方式の採用は評価します。 ○利用が 40%台にとどまっていますが、2 か月前に申し込まなければならないことも、改善が必要と思います。 ○事業は適切であり、今後とも栄養士が中学校を定期的に巡回するなどして、生徒の食の傾向等を把握し、安全安心で栄養のバランスのとれた給食の提供を望みます。 ○家庭環境の変化にともない、弁当持参が困難な生徒に対して健康面、栄養面などから給食の実施は望ましいと思います。
-----------	---

	<p>食材の安全性や衛生管理に十分配慮し、安全安心な給食の実施に努めるとともに、給食運営にともなう事務手続の軽減を検討する必要があると思われます。</p>
--	---

<p>教育委員会の考え方 (今後の取組)</p>	<p>○申込率は40%台で推移していますが、アンケートや試食会により、生徒や保護者の声を聴くことは、より良い給食の運営を図るうえでも重要なことと考えます。</p> <p>○申込手続の工夫に努めるとともに、さらに安全・安心でおいしい給食を提供するため、生徒や保護者の意見を参考に、献立内容等の充実に努めていきます。</p>
------------------------------	--

教育委員会事務事業点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の「生きる力」の育成を推進します。</p> <p>◆児童・生徒が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、教育環境・学校施設の整備と充実を推進します。</p>
--

1 学校教育の推進	(5) 安全・安心の学校づくり、学校環境づくり
事業名	⑥ 学校施設整備事業
主管課	教育総務課
事業の目的	小中学校施設の改修・整備を行い、教育環境の向上と安全の確保を図ります。
平成 24 年度の実績	<p>各学校からの要望や老朽化等の状況を勘案し、学校施設の整備充実を図りました。</p> <p>○小学校施設整備事業費（決算額：9,532,267 円） （田代小防球ネット嵩上げ工事、中津第二小・菅原小揚水ポンプ交換工事、中津小漏水工事）</p> <p>○中学校施設整備事業費（決算額：6,063,750 円） （愛川中体育館窓改修工事、中学校 F F ファンヒーター取替工事、中学校バスケットコートライン改修工事、愛川中原中プールろ過機ヘアーキャッチャー交換工事、愛川中防球ネット改修工事）</p>
成果と課題	<p>○懸案となっていた施設の改修を行うとともに、緊急を要する台風被害や漏水等にも対応できました。</p> <p>○財政的に厳しい状況が続いていますが、学校施設の老朽化により、年々改修を必要とする施設や設備が増加しており、計画的な改修・整備が求められています。</p>

点検評価委員の意見	<p>○施設の老朽化や学校の要望を勘案して、施設整備事業を遂行していくことは苦勞が多いと思うが、施設の改修工事等は、計画的に実施すべきと考えます。</p> <p>○今後とも、現場の状況に応じ、適切な整備を望みます。また、多くの校舎等が建築後数十年を経ていることから、経年劣化の状況を専門的な見地から情報収集し、計画的な改修・整備を求めます。なお、稼働率が極端に低い施設については、費用対効果の観点から、大胆な発想も必要と思います。</p> <p>○学校は、児童・生徒にとって安全安心な場所であることから、老朽化、経年劣化による学校施設整備を長期的、かつ各小中学校ごとに個別計画を策定し、計画的に事業を推進してほしいと思います。</p>
-----------	---

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none">○学校からの施設整備にかかる要望は多岐にわたりますが、優先度の高いものから計画的に整備を進めていきます。○大規模な施設整備については、愛川町総合計画実施計画に基づき実施していますが、学校は子どもたちの教育施設であると同時に非常災害時には、地域の防災拠点としての役割も担っていることから、施設の状況を的確に把握し、財政状況を勘案した中で、できる限り迅速な整備に努めていきます。○これまで、各種改修工事や耐震補強工事を実施し、児童・生徒の安全性・快適性の確保や施設の長寿命化に取り組んでいますが、今後も引き続き、適切な学校施設の維持管理に努めていきます。
----------------------	---

教育委員会事務事業点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆多様な学習機会を創出し、学習活動に必要な施設の充実や人材の育成と確保により、地域に根ざした生涯学習を推進します。</p>
--

2 生涯学習の推進		(1)生涯学習の推進
事業名	③ 文化会館運営事業	
主管課	生涯学習課	
事業の目的	開かれた公民館として運営に努めると共に、教室・講座の開催など自主事業を積極的に推進し、町民ニーズの充実に努めます。	
平成 24 年度の実績	<p>◆文化会館運営事業費（決算額：491,187 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種教室・講座開催 延べ3回 受講者計49人 <ul style="list-style-type: none"> （遺言教室 1回 受講者 14人） （生活応援講座お米の学校 1回 受講者 15人） （おもしろい理科講座 1回 受講者 20人） ・パソコン開放 通年 延べ536人 ・国際交流推進事業委託 委託先 愛川国際交流クラブ 委託内容：日本語教室等の開催及び国際交流事業の開催 会場：文化会館・半原公民館・中津公民館 事業実績：日本語教室 35教室×10名 計350名 国際交流事業 延べ3回 <ul style="list-style-type: none"> 〈外国の食文化を知ろう〉 2回 〈外国人に伝わりやすい話し方〉 1回 	
成果と課題	<p>○各種教室・講座については、話題性のあるものを企画するよう努め、町広報誌、HP に講座案内等を掲載し周知していますが、受講希望者があまり集まらない状況にあることから、今後、受講希望者を増やす方策を検討する必要があります。</p> <p>○パソコン開放の利用はリピーターが多く、そのほとんどがインターネット利用ですが、パソコンの OS が古いため、機種更新が必要となっています。</p>	

点検評価委員の意見	<p>○講座の受講者募集に苦勞を伺えますが、不特定多数を対象とした生涯学習事業では予想されることである。幅広いPR活動に加えて、各公民館や文化協会、さらにはサポートセンター登録団体等への協力依頼をするなど、枠を越えた連携活動が必要な時期にきていると思います。また、「量より質」という考え方で、少数の参加でも充実した講座が開設できれば是としてよいのではないかと思います。</p> <p>○パソコンの利用は多いが、他の事業は参加が少ないと感じます。PRの方法に工夫が必要と感じます。</p> <p>○教室・講座を「話題性」で選定するのではなく、生涯学習プラ</p>
-----------	--

	<p>ンに則り、生涯学習課やスポーツ・文化振興課の事業の中での、文化会館の位置づけと地域ニーズや状況を勘案して、内容を吟味すべきであると考えます。</p> <p>○今日的な、課題性のある講座の企画に努められていることは評価します。参加者が少ないことが事業の課題として挙げられていますが、今後は公民館開催の講座との調整を行い、例えば、積極的な開催目的が失われている講座や、参加者が少なく、費用対効果の面からも疑問視されている講座は、見直しをする必要があると思います。</p>
--	--

<p>教育委員会の考え方 (今後の取組)</p>	<p>○各公民館で開催される教室・講座等は、地域に根ざした生涯学習を推進するものであることから、参加者の多少にかかわらず、取り組んでいく必要がありますが、費用対効果も考慮して実施していきます。</p> <p>○そのため、講座内容の充実、参加者へのアンケートの実施によるニーズ把握などのほか、他団体との連携を図りながら、効率的な運営に努めていきます。</p>
------------------------------	--

教育委員会事務事業点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

《基本方針》

◆多様な学習機会を創出し、学習活動に必要な施設の充実や人材の育成と確保により、地域に根ざした生涯学習を推進します。

2 生涯学習の推進		(1)生涯学習の推進
事業名	⑥ 図書館運営事業	
主管課	生涯学習課	
事業の目的	利用者のため、新しい情報を収集・提供し、学習機会の場としても気軽に利用でき、利用者に親しまれる図書館環境を整えるとともに、読書普及活動を推進します。	
平成 24 年度の実績	<p>◆図書館運営事業費（決算額：18,076,979 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書購入 一般書 1,762 冊 児童書 626 冊 ・逐次刊行物購入 92 誌 ・視聴覚資料CD購入 96 枚 ・読書普及講座4回開催 参加者数延べ 167 人 ・映画会1回開催 参加者数延べ 234 人 題名：「カールじいさんの空飛ぶ家」 ・四季のつどい 参加者数延べ 241 人 ・個人貸出 一般図書 45,414 冊、児童図書 25,438 冊 雑誌 4,060 冊、CD 3,031 点 ・団体貸出 3,590 冊 ・相互貸借 借受 689 冊 貸出 746 冊 ・ブックスタート事業 251 人 (4か月健診時に絵本が2冊入ったブックスタート・パックを乳幼児と保護者に配布) 	
成果と課題	<p>○繰り返し来館されるリピーターも多いが、一方で貸出数が近年減少傾向にあります。インターネットの普及により、図書館へ出向かなくても、簡単に最新情報の入手や検索ができるようになってきたこと等が原因の一つと考えられます。</p> <p>○限られたスペースの中で、なるべく利用者の希望に添うべく資料の充実に努め、愛川町図書館を魅力あるものにしていく必要があります。</p>	

点検評価委員の意見	<p>○近年本離れが叫ばれ、町の図書館も例外なく利用が減っていると思われます。図書館の催し物等PR活動を工夫して、広く町民に周知できる一層の努力をお願いしたい。</p> <p>○ブックスタート事業で本を配布していますが、健診の時に話を聞く人はまだ少なく、荷物も多いので工夫をお願いしたい。</p> <p>○貸出し数の減少が、資料や情報収集目的の来館者の減少によるものの影響が大であるならば、購入書籍の分野の重点を</p>
-----------	--

	<p>変えたり、月刊誌の閲覧状況を分析するなどして、状況に応じた対応が必要と思います。また、町に関連する資料の整備充実は、町図書館の使命であるので、今後とも整備に努めるとともに、古い資料の保存等も計画的に進めてほしいと思います。</p> <p>○IT化の影響もあり、文字離れ、活字離れから読書離れになってしまい、負の連鎖に陥ってしまっていると考えられます。この状態を変える一つの方策として、家庭での「読み聞かせ」や学校での「朝読」を励行し、「家読」へと発展される事業の展開を図るとともに、有資格者（司書）の配置の検討など、長期にわたり図書館の運営、あり方を研究してほしいと思います。</p>
--	---

<p>教育委員会の考え方 (今後の取組)</p>	<p>○ブックスタートに始まり、読み聞かせ、読書へとつないでいく道づくりのなかで、本の魅力や読書の楽しさを伝えるための資料が必要であることから、「愛川町子どもの読書を推進する会」と共に、子どもたちに読んでもらいたいリストの作成を始めており、今後は、このリストをもとに読書普及活動を活性化し、学校とも連携して「家読」の推進に役立てていきます。</p> <p>○また、蔵書内容についても充実を図ってきたところですが、配架等にも工夫を加え、より利用しやすい図書館になるよう努めていきます。</p>
------------------------------	---

教育委員会事務事業点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆家庭・地域・学校の連携を強化し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上と青少年の健全育成を推進します。</p>

3 家庭教育の推進・青少年健全育成の推進	(2) 青少年健全育成の推進
事業名	② 青少年指導者養成事業
主管課	生涯学習課
事業の目的	地域における青少年指導者養成と指導者拡大及び青少年の健全育成と青少年団体の活動を支援します。
平成 24 年度の実績	<p>◆青少年指導者養成事業委託（決算額：250,000 円）</p> <p>愛川レクリエーションクラブに委託し実施しました。</p> <p>(1) 第 21 回町民ウォークラリー大会（6 月 3 日）：町内の旧跡、寺院等めぐりと健康づくりを図りました。参加者は 107 名</p> <p>(2) 愛川町レクリエーションスクール（10 月 3 日から 1 月 17 日まで 9 事業を実施しました。）：指導者の心得、技術、資格取得の支援等を図りました。参加者は延べ 121 名</p> <p>◆ジュニアリーダー・野外活動指導者研修事業（決算額：247,000 円）</p> <p>愛川町青少年指導員連絡協議会に委託し実施しました。</p> <p>(1) ジュニアリーダー研修会（5 月 12 日・13 日）：64 名参加</p> <p>(2) 野外活動指導者研修会（6 月 23 日・24 日）：41 名参加</p> <p>(3) わくわくホリデープラン（9 月 9 日）：75 名参加</p> <p>(4) クリスマスチャリティーコンサート（12 月 26 日）：555 名参加</p>
成果と課題	<p>○指導者養成のための各種事業を展開することで、参加者のニーズに応えた学習の場を提供することができました。</p> <p>○ジュニアリーダーの企画力を生かした事業の、さらなる充実が求められています。</p>

点検評価委員の意見	<p>○事業は適切と思います。なお、研修の成果を生かすため、地域の育成会や子ども会、PTA等との連携協力を望みます。</p> <p>○指導者養成のための事業展開は、理解、評価できます。この事業は、子ども会活動をサポートするのに必要な資質の向上が目的の一つとなっていますが、少子化の中で、子ども会が長期減少傾向にあることから、その活動のあり方や内容に創意工夫を図る必要があります。</p>
-----------	---

教育委員会の考え方 (今後の取組)	<ul style="list-style-type: none">○子ども会等からの要請に応え、ジュニアリーダーとして徐々に力をつけていますが、一部の人に頼っている状況があるため、各々が責任を持って活躍できるように、指導者との連携を図り、自立したジュニアリーダーの養成を目指していきます。○指導者養成事業にあっては、研修内容等がマンネリ化しないよう工夫し、より一層の資質向上に努めていきます。
----------------------	--

教育委員会事務事業点検評価シート（平成24年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆家庭・地域・学校の連携を強化し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上と青少年の健全育成を推進します。</p>

3 家庭教育の推進・青少年健全育成の推進		(2) 青少年健全育成の推進
事業名	⑤ 成人式等開催事業	
主管課	生涯学習課	
事業の目的	<p>○成人式：新成人を祝うとともに、本町の将来を担う社会人としての自覚と未来をたくましく生き抜く力を養うため、成人式を開催します。</p> <p>○立志式：町立中学校の2年生を対象に立志式を開催し、将来の目標を持って生きる生徒の育成と、将来の本町を担う青少年の健全育成を推進します。</p>	
平成24年度の実績	<p>◆成人式等開催事業費（決算額：748,898円）</p> <p>○成人式：1月13日（日）開催。成人式実行委員を新成人から公募し、式の企画・運営を自主的に行いました。 第一部：式典 第二部：アトラクション（恩師メッセージ、スライドショー） 337名参加</p> <p>○立志式：2月1日（金）開催。第一部：式典 第二部：講演（元体育教師 腰塚勇人氏「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」） 426名参加</p>	
成果と課題	<p>○成人式については、前年度の状況を踏まえ、人員配置の改善や実行委員への助言により有意義な式典となりましたが、アトラクションのテーマの設定を工夫することで、さらに充実した式典としたい。</p> <p>○立志式は、各学校ごとに行われた発表が素晴らしく、厳かな中にもなごやかな式典となりました。開催日を2月第1週の金曜日としてきましたが、学校から実施時期の再検討の要望もあります。</p>	

点検評価委員の意見	<p>○例年、成人式は実行委員形式で計画され、8割近くの参加者があるのは評価します。アトラクションは、マンネリの感がありますが、実行委員の企画に委ねたい。</p> <p>○成人式は、参加者の意識や社会情勢等の変化を踏まえつつ、大人世代が次代を担う新成人へのメッセージをおくる好機でもあるので、有意義な会となるよう望みます。</p> <p>○成人式については、各市町村で開催に苦慮しているところがありますが、対象者による成人式実行委員会での自主運営は評価できます。なお、第二部のアトラクションは、実施か否かも含めて検討する必要があると考えます。</p>
-----------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ○立志式は、元服から端を発した全国でも類を見ない事業であり、学校現場を大事にしながら、今後も末永く継続されるよう願います。 ○立志式は、開催日時の検討が必要と思われます。 ○立志式は、愛川町の特色ある行事であり、今後も継続していくことが望ましいと思います。
--	--

<p>教育委員会の考え方 (今後の取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○成人式実行委員はここ数年、町立三中学校の卒業生が、ほぼ同人数で構成されており、アトラクションの内容も最近7年間は恩師に係るものですが、再会を望んだり、近況を知りたいという気持ちは、素直で自然な感情です。第一部の式典は厳かに、第二部は思い出に残るアトラクションとなるよう、なごやかな中にも節度ある企画運営について助言を行い、見守っていきます。 ○立志式の開催日は、2月の第一金曜日が慣例となっていますが、日程の変更にあたっては、学校等との調整により検討を進めていきます。
------------------------------	--

教育委員会事務事業点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆家庭・地域・学校の連携を強化し、家庭教育の支援や地域の教育力の向上と青少年の健全育成を推進します。</p>

3 家庭教育の推進・青少年健全育成の推進	(2) 青少年健全育成の推進
事業名	⑧ 青少年施設管理事業
主管課	生涯学習課
事業の目的	児童館の指定管理者である各行政区に施設修繕等の整備を委託するとともに、地区青少年広場整備費の助成等により青少年施設の適正な施設管理に努め、地域の振興と活性化を推進します。
平成 24 年度の実績	<p>地域の青少年の健全育成を目的として、各行政区が管理する青少年施設や児童館の良好な維持管理を図るとともに、必要な児童観施設の整備に努めました。</p> <p>◆青少年施設管理事業費（決算額：25,868,171 円）</p> <p>①青少年施設一般管理経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上三増青少年広場土地借料 ・川北青少年広場賃借料負担金 ・坂本青少年広場樹木管理業務委託料 <p>②児童館施設整備事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館整備委託料 ・大塚児童館敷地拡張用地購入費
成果と課題	<p>○青少年の地域活動の場として、児童館・青少年広場の整備を推進できました。</p> <p>○今後、施設の老朽化等により、改修費用の増大が見込まれます。</p>

点検評価委員の意見	<p>○児童館の指定管理者へ保守管理・維持の適正な指導を行い、さらに使いやすい施設になるようお願いしたい。</p> <p>○児童館は、青少年はもとより、地域住民の重要な活動拠点であります。今後とも、必要に応じた整備と適切な管理を望みます。</p> <p>○青少年施設のうち、児童館については建設の経過から、児童の利用だけでなく、地域集会施設としても利用されている状況もあるので、施設の適正利用や安全面について、地域住民との協議・調整を図る必要があると考えます。</p>
-----------	--

教育委員会の考え方 (今後の取組)	○児童館や青少年広場は、子どもたちの健全育成や地域住民の重要な活動拠点であることから、引き続き行政区との協議・調整を図りながら、より充実した施設管理を進めていきます。
----------------------	---

教育委員会事務点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆「町民みなスポーツの町」宣言の趣旨に基づき、スポーツの振興・普及を推進します。</p>

4	スポーツ・レクリエーションの推進	(1)コミュニティスポーツの推進
事業名	③ スポーツ施設予約システム管理事業	
主管課	スポーツ・文化振興課	
事業の目的	公共施設予約システム（マイタウンクラブ）は、町内スポーツ施設利用者の利便性の向上と施設管理業務の効率化を図るため、愛川町、厚木市及び清川村の三市町村で共同運用を行います。	
平成 24 年度の実績	<p>スポーツ施設予約システムを運用し、スポーツ施設利用者の利便を図りました。</p> <p>◆スポーツ施設予約システム管理経費（決算額：2,292,476 円） 予約システム機器賃貸借料、街頭型端末機保守点検委託料、予約システム共同運営負担金、予約システム内施設利用時間修正負担金等</p> <p>・街頭型端末機設置数 3 台（第 1 号公園体育館、三増公園陸上競技場、田代運動公園に各 1 台設置）</p>	
成果と課題	<p>○愛川町・厚木市及び清川村の公共施設（スポーツ施設）の予約が、家庭のパソコンや携帯電話などから、いつでも、どこでも利用することができることから、施設利用者の利便性の向上と施設管理業務の効率化が図られました。</p> <p>○厚木市の情報端末（マイタウンクラブ）の中のシステムを 3 市町村で共同運営しているため、新規に障害が出た場合に影響を受けることがあります。</p>	

点検評価委員の意見	<p>○時代の流れとともに機器利用の管理システムが導入され、業務の効率化が図られることは良いこととあります。システムのリニューアル計画には、利用者の声が反映するようお願いしたい。</p> <p>○厚木市・清川村との共同事業であり、三市町村間で広域的にスポーツ施設の予約が効率的に行うことができるので、今後も継続して実施してほしい。なお、協定締結から年数も経過しており、使用実態の状況を的確に把握・分析し、三市町村間で今後のあり方を検討する必要があると思います。また、トラブル発生時の対応については、統一したマニュアルを作成するなど、検討する必要があると考えます。</p>
-----------	---

教育委員会の考え方 (今後の取組)	○3市町村の広域連携の中で、今後は施設利用者の意見等も参考にして、3市町村で意見交換を行ない、施設利用者の利便性の向上を目指して、時代のニーズにあった、より良いシステム運営を図っていきます。
----------------------	---

教育委員会事務点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

<p>《基本方針》</p> <p>◆心豊かな社会としていくため、芸術・文化活動の振興と文化財保護を推進します。</p>

5 文化の振興	(1) 芸術・文化の振興
事業名	① 文化振興団体補助事業
主管課	スポーツ・文化振興課
事業の目的	町内の文化振興を図ることを目的として、活動している団体への運営費等の補助を行い、教育文化の振興を図ります。
平成 24 年度の実績	<p>町内で、郷土の先人達が残した貴重な伝統芸能の継承に努めている団体等に助成を行い、教育文化の振興を図りました。</p> <p>◆文化振興団体補助金（決算額：380,000 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三増獅子舞保存会運営費補助金 95,000 円 ・囃子団体運営費補助金(原臼・両向・細野囃子保存会) 57,000 円 ・管巻唄保存団体運営費補助金 28,000 円 ・海底紙伝承技術継承育成団体運営費補助金 25,000 円 ・愛川ウインドオーケストラ運営費補助金 95,000 円 ・愛川町合唱祭運営費補助金 80,000 円
成果と課題	<p>○文化振興団体助成事業補助金により、各団体の活動経費の経済的負担の軽減が図られるとともに、毎年充実した事業の活動内容が報告されています。</p> <p>○町の重要な文化振興団体の保護と、継承すべき伝統が絶えないよう、団体からの意見や要望なども取り入れながら、引き続き支援に努めます。</p>

点検評価委員の意見	<p>○伝統が絶えないようにするのは難しいと思いますが、現状のままの支援を望みます。</p> <p>○地域文化の振興のため、適切な事業と思います。</p> <p>○貴重な伝統芸能の継承に尽力されている団体への補助は、各団体の経費負担の軽減が図られ、今後も継続を望みます。各団体に対しては、郷土芸能を住民に認知してもらえよう、広報活動やイベント等での公演など、さらに実施してほしいと思います。</p>
-----------	---

教育委員会の考え方 (今後の取組)	○文化振興や伝統芸能の技能継承のため、団体からの意見や要望なども取り入れながら、今後も一層の保護・育成に努めるとともに、貴重で尊い愛川町の伝統文化が絶えることなく、さらなる世代に継承できるように支援していきます。
----------------------	--

教育委員会事務点検評価シート（平成 24 年度事業対象）

《基本方針》

◆心豊かな社会としていくため、芸術・文化活動の振興と文化財保護を推進します。

5 文化の振興	(2)文化財保護の推進
事業名	② 郷土資料館管理運営事業
主管課	スポーツ・文化振興課
事業の目的	ふるさと愛川の情報発信拠点として、郷土資料の保存と共に、展示会・講座等の開催に努めます。
平成 24 年度の実績	<p>(1)企画展</p> <p>①「樹液酒場の昆虫たち」 会期：7/20～8/31 期間中来館者：9,619 人</p> <p>②「半原大工の歩み」 会期：11/18～1/20 期間中来館者：5,504 人</p> <p>(2)講座</p> <p>①「夏のあいかわ公園で昆虫探しをしよう」 開催日：7/22 参加者 22 人</p> <p>②「夏休み標本づくり教室」 開催日：8/25 参加者：5 人</p> <p>③「半原大工矢内一族」 開催日：11/25 参加者：22 人</p> <p>④「半原大工の歴史と歩み」 開催日：12/2 参加者：9 人</p> <p>(3)史跡見学会・観察会</p> <p>①「夜の樹液に集まる昆虫観察会」 開催日：8/4・8/8 参加者：55 人</p> <p>②「秋のあいかわ公園にくらす昆虫ウォッチングで不思議を体験」 開催日：9/30 参加者：5 人</p> <p>③「半原大工の作品をみよう」 開催日：12/1 参加者：7 人</p> <p>(4)その他</p> <p>①季節展 → 年 4 回（期間中来館者：13,273 人）</p> <p>②つつじまつり展（期間中来館者：5,006 人）</p> <p>③糸の里文化祭展（期間中来館者：3,645 人）</p> <p>④企画展示室の貸出 → 2 団体（期間中来館者：3,325 人）</p> <p>⑤巡回展＝ラビンプラザ（12/8～12/22）、文化会館（1/6～1/20）、レディースプラザ（1/24～2/7）で資料館収蔵写真を展示</p>
成果と課題	<p>○ 平成 24 年度は、新規事業として巡回展も実施しました。資料館の存在と、事業内容が町内外に次第に浸透してきたことにより、寄贈資料も着実に増えてきています。</p> <p>○ 入館者を増やしていくためには、新たな広報手段の開拓が必要と考えます。</p>

<p>点検評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○年々、郷土資料館の催し物や展示物が充実してきています。宮ヶ瀬ダムや愛川公園関連の催し物と連携を深く持ち、集客を期したい。また、町民のための企画もあわせ、さらに充実するよう期待したい。 ○当初のままだと、1，2度訪れて足が遠のいてしまうので、常に新しい企画の開拓が必要と思います。 ○充実した内容の事業が行われています。学校教育との連携や協力を進めることが必要と思います。 ○郷土資料館での企画展、講座などを展開されていますが、入館者や講座などの更なる人員の増加を図るためには、広報活動の強化や幅広い内容の講座・観察会を開催するなど工夫が必要と思います。
------------------	--

<p>教育委員会の考え方 (今後の取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○町民に気軽に参加して頂ける新規事業として、平成25年度から公募による「ふるさと愛川写真展」の開催や、冬場の入館者拡大のため「古文書教室」を開催するなど、年間を通して事業の更なる充実に努めます。 ○今後は、集客のある町内大型店舗等にも企画展ポスターの掲示を依頼するなど、郷土資料館事業の周知徹底を図っていきます。
------------------------------	---

愛川町教育委員会委員名簿

(平成25年12月1日現在)

委員長	岡本弘之
委員長職務代理者	井上正博
委員	平田明美
委員	榮利隆一
委員（教育長）	熊坂直美